

3 研究普及課の事業概要

(事業名) 先進技術普及体制強化事業

(新規 実施期間：平成25年～27年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 14,291 (0)	千円 10,000	千円 4,291	千円	研究普及課 (研究普及班)	振興局 (農山漁村振興部) (生産流通部)

事業の趣旨

先進農家や参入企業への円滑な指導を行うため、広域普及指導員（農業革新支援専門員）を中心とした高いレベルの技術指導体制を整え、若手普及指導員等の資質向上を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
1. 広域普及指導員（革新支援専門員）育成対策	千円 10,544	広域普及指導員やその候補者の資質向上のための研修を実施 ①普及能力向上及び育成研修 544 普及手法、普及指導員育成手法、企画運営力等の強化を図る。 ②広域的普及活動手法研修 10,000 国の「産地活性化総合対策事業（新技術導入広域推進事業）」を活用し、試験研究と連携した新技術の県域普及方法を振興局普及指導員に伝達する。	県下全域
2. 高度・最新技術習得対策	3,489	経験年数や専門項目毎の高度・最新技術研修を実施するとともに、普及指導員のスペシャリスト機能とコーディネート機能を強化する研修を実施 ①普及指導員養成研修、農政課題解決研修（国研修） 1,428 普及指導活動手法、専門技術、経営指導力の習得 ②地域課題解決等研修（県研修） 1,318 担い手育成・流通対策等地域課題解決のための専門知識、コーディネート手法の習得 ③普及指導協力委員を活用した専門技術習得研修 258 高度・専門的な指導力等の習得 ④調査研究実践力強化研修 485 調査研究強化のための調査手法等研修	県下全域
3. 推進費	258		

国の補助金等交付要綱、実施要項・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要綱・要領等
産地活性化総合対策事業	産地活性化総合対策事業推進費補助金交付要綱
産地収益力向上支援事業	産地活性化総合対策事業実施要綱
(新技術導入広域推進事業)	新技術導入広域推進事業実施要領

(事業名) 参入企業フォローアップ事業

(継続 実施期間：平成23年～25年)

本年度予算額 (前年度予算額)	左の財源内訳			事業主管課・室 (担当)	地方機関
	国庫	一般	その他		
千円 1,565 (2,838)	千円	千円 1,565	千円	研究普及課 (研究普及班)	振興局 (農山漁村振興部) (生産流通部)

事業の趣旨

基幹的農業従事者の減少に伴う耕作放棄地の増加、農村地域の活力低下への対策として、県では平成19年度から異業種の農業参入について各種取り組みを行い、平成23年度末までに計134社が農業に参入した。

しかし、参入した企業は、栽培管理・作業管理・経営管理など様々な課題を抱えていることから、普及指導員が、これらの課題の解決に向けた支援を行うフォローアップ体制の構築を図る。

事業の内容

事業区分	予算額	事業の内容	予定地区等
1. 普及員によるワンストップでのフォローアップ体制の確立	千円 1,133	営農開始初期の生産安定を図るため、普及員がワンストップ窓口となり、普及指導員OB等のカウンセラーを活用し、農業の基本技術の早期習得を図る。また、専門分野カウンセリングを実施して、大規模生産に係る土づくりや労務管理方法等の習得を図る。	県下全域
2. 企業間ネットワークの構築	432	①全体研修 参入企業の圃場責任者に対して、専門分野カウンセリングに基づく農業経営に関する集合研修を実施する。また、企業間のネットワークとして、参入企業の抱える課題を明確化し、解決を図る場として活用する。 ②分野・地域型研修 分野・地域型研修において、同じ栽培品目、同じ地域に参入している企業、生産者に対して品目、地域特有の課題の分析、検証、情報交換を行い、産地力の強化を図る。また、企業を核とした地域生産者との連携方法についての情報交換を行う。	

県の補助金等交付要綱、実施要項・要領等

事業区分	補助金等交付要綱、実施要項・要領等
普及員によるフォローアップ体制の確立	大分県農業カウンセラー設置・派遣要綱